

第2節 学会発表等

学 会 名	開催日	開催地	テ ー マ	発表者
第35回石川県母性衛生学会 総会・学術集会 第33回北陸母性衛生学会総 会・学術集会	H30. 6. 30	金沢市	母子保健(保健師)と児童福祉(児童相談 所)の協働の実態	折戸 杏美
第46回北陸公衆衛生学会	H30. 11. 5	同 上	南加賀保健所における健康危機管理に関 する取組み ~職員の資質向上と連携強化を目指して~	中田 恭子
同 上	同 上	同 上	入浴施設の監視指導におけるATPアナ ライザーの活用について	北川 翔梧
同 上	同 上	同 上	南加賀保健福祉センターにおける猫の殺 処分数減少に向けての取組み	菅野 光

母子保健（保健師）と児童福祉（児童相談所）の協働の実態 ～南加賀保健福祉センターにおける特定妊婦への取り組みから～

○折戸杏美¹⁾、松本美紀¹⁾、梶美恵子¹⁾、大脇修²⁾、沼田直子³⁾

石川県南加賀保健福祉センター（¹⁾健康推進課（母子保健）、²⁾地域支援課（児童相談所）、³⁾所長）

【はじめに】

虐待事例は年々増加しており、特に乳幼児の死亡例は、「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第13次報告）」によれば、0歳児が57.7%を占めている状況である。法整備でも平成21年に、児童福祉法上で「特定妊婦」が要支援と定義され、要保護児童対策協議会で多機関がネットワ

ークを組んで対応することとされている。特定妊婦（医学上ハイリスク妊婦）への支援は、特に母子保健と児童福祉の緊密な連携が重要であり、その協働の実態を南加賀保健福祉センターにおける取組みを通して報告したい。

【南加賀保健福祉センターの体制】

平成12年の機構改革により保健所と福祉が一体となり、名称も保健所から県保健福祉センターに変わった。生活保護、身体障害者、社会福祉施設等指導など福祉事務所が担う業務との一体化を図ることが目的であり、児童相談所との積極的な業務連携を目指したものは言えなかったが、当所と能登北部保健福祉センターの2か所におい

て、同じ施設内に母子保健と児童相談所（福祉担当として地域支援課）が入ることとなった。特に当所は、同じフロアで席を並べる点で県下唯一のセンターである。

日常的にお互いの仕事ぶりを間近に見聞きできる物理的な距離の近さは、情報の共有とタイムリーな対応につながり、特定妊婦対応に有効に機能している。

【事例を通じた協働の実際】

何らかの育児不全をきたすリスク要因がある妊婦、もしくは産婦は、情報共有システムである県のハイリスク妊産婦保健・医療連携事業により、産科より県保健福祉センターに紹介されている。県母子保健担当がアセスメントを行い、児童相談所と情報共有の必要性があると判断した場合は、直ち

に所内の児童相談所に相談し、必要に応じて関係者を集めて所内協議を行っている。児の生命にかかわるリスクがある場合は、県母子保健担当と児童相談所が早い段階で医療機関に出向き、退院前に在宅支援が可能かどうか、一時保護が必要か否かの協議をする場合もある。

【おわりに】

特定妊婦に関する対応は、情報共有と信頼関係に基づいたネットワークが要であり、

当所のような両者の物理的に距離の近い体制づくりが進むことを期待したい。

南加賀保健所における健康危機管理に関する取組み ～職員の資質向上と連携強化を目指して～

○中田恭子、湯谷幹恵、小坂恵、坂下裕紀、北西陽一、沼田直子
(石川県南加賀保健福祉センター)

【はじめに】

当県では、地域保健関係者研修事業実施要綱に基づき、各県保健所において保健所及び市町等保健関係職員を対象とした健康危機管理研修を実施している。当所では、平常時の健康危機管理の一環として、これまで、感染症発生時の対応を中心とした職員対象の健康危機管理

研修を年2回程度実施してきたが、様々な健康危機時に職員全員がより迅速かつ適切に対応できるよう平成28年度から研修の内容を見直したので、今回、この2年間の取組みと今後の課題について報告する。

【研修の企画・運営】

①対象：当所全職員（テーマに応じ管内市町関係職員も含む）

②内容：平成28年度より、研修の企画・運営を担うコアメンバー4～5名を当所職員から選出し、危機管理チームを発足。毎月のテーマ（内容）を国の動向や地域の実情を踏まえたものとし、市町等関係職員も対象とするテーマもプログラムに組み込んだ。講師は基本的にテーマ毎で当所職員が担い、原則月1回の開催とした（表1）。

健康危機発生時に当所職員のみならず他所属職員でも初動対応できる指示書として、当所独自のアクション（AC）カードを各課が分担し作成を進めてきた。

【結果・考察】

職員からは、防護服着脱等の反復訓練や着任後早急な建物内の非常電源の確認が必要であるとの意見や、研修で各課の横断的な取組みや情報共有を進めたことで貴重な時間であったとの意見があった（表2）ことから、健康危機管理に対する職員の意識向上やチームで取組む必要性があることへの意識づけにつながったのではないと思われる。今後も職員の意見を確認しながら危機管理意識や、実践力が高められるよう研修を継続していきたい。ACカードについては、様々な災害の健康危機状況を想定しながら活用・訓練を積み重ね、南加賀保健所の体制強化に活かされるよう改良に努めていきたい。

表1：所内危機管理研修の主な内容（一部抜粋）

主なテーマ(内容)	講師	対象
【講義】健康危機管理について	所内職員	所内職員
【講義】災害時における自身の役割について 【所内巡回】資機材の確認・通信機器の操作説明	所内職員	所内職員
【講義】一類感染症発生時の対応について 【実技】防護服の着脱訓練(90分)	所内職員	所内職員
【講義】アクションカードについて	所内職員	所内職員
【講義】災害発生時の対応について 【報告】アクションカードの進捗状況	所内職員	所内職員
【訓練】新型インフルエンザ発生時の対応について (机上訓練) 【講義】アイソレータによる搬送について 【報告】アクションカード進捗状況	所内職員	所内職員
【講義】新型インフルエンザ発生時の対応について 【実技】陰圧テント設置訓練	機器取扱い 企業 所内職員	医療機関職員 消防署職員 市町職員 所内職員
【講義】鳥インフルエンザ発生時の対応について 【報告】アクションカード進捗状況	所内職員	所内職員
【講義】市における災害発生時の初動体制と連携について	市職員	市町職員 所内職員
【講義・実技】救命入門コース(AED講習)	消防署職員	所内職員

表2：所内研修について各課の意見（平成29年度）

<ul style="list-style-type: none"> ・防護服の着脱、AEDの取扱いについては、慣れるまで訓練が必要。 ・新採・異動者には早々に建物内の非常電源を確認した方が良い。 ・色々な観点(切り口)で各課の横断的な取組み、所内全体での情報共有を進めていただき、貴重な時間だった。 ・実際に災害時対応を経験した保健所職員の話が聞けるとよい。 ・毎月開催でなくてもよい。等
--

入浴施設の監視指導における ATP アナライザーの活用について

○北川翔梧、米田拓馬*、福田勝、沼田直子

(石川県南加賀保健福祉センター、*石川県生活環境部環境政策課)

【目的】

レジオネラ症の感染源の一つとして、公衆浴場や旅館等の入浴施設における循環式浴槽が挙げられ、これを原因とした集団感染が後を絶たないことから、衛生管理の徹底が求められている。浴場の衛生管理指導については有効な実地検査の手法が乏しく、事業者への指導根拠として説得力があり、かつ現場で迅速

【方法】

本年4月から9月に、当センター管内の循環式浴槽をもつ公衆浴場および旅館に対し立入り、各施設の浴槽水を検体とし、ATP 値測定キット（キッコーマンバイオケミファ社製ルミテスターPD-30 及びルシパック A3 water）を用いて ATP 値測定及び DPD 法による残留塩

【結果・考察】

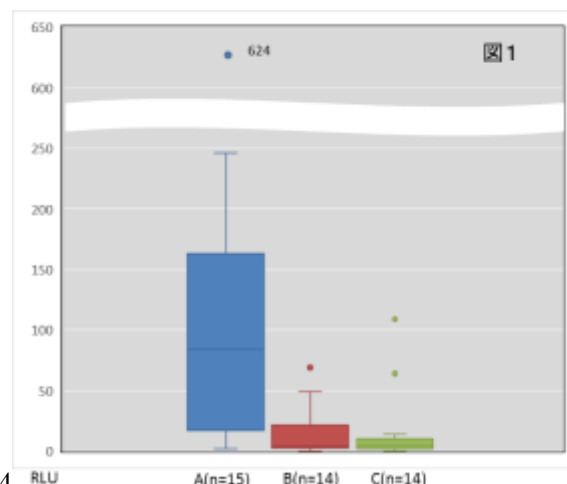
調査した 27 施設 43 検体の残留塩素濃度を A (0.2ppm未満)、B(0.2ppm以上1.0ppm以下)、C (1.0ppm 超過) の 3 群に分類し各群の ATP 値を評価したところ、A 群の検体は他群と比較して ATP 値が高かった (図 1)。浴槽水の汚染度を数値で示すことが可能となったことで、導入前と比較し、指導に説得力が増し、相手方の納得度も向上した。また、当方の指導後

清掃を実施していない」と回答した施設がほとんどであり、シャワーヘッドの清掃に対する意識の低さが明らかとなった。シャワーヘッドの大きさは各施設様々であり、シャワー水のレジオネラ菌の検出率と当該 ATP 値との相関に

に計測及び判定が可能な手法が求められている。近年の研究で、食品衛生分野で調理器具等の汚染を調査する手法として用いられている ATP 値測定を、浴槽水の調査にも応用する手法及びその有効性が報告されている。本年度、当センターで、本県に於いて初めてこの手法の運用を開始した。その結果を報告する。

素濃度測定を実施した。また、無作為に抽出したシャワーヘッドをルシパックペン（同社製）にてふき取り、その ATP 値の測定も併せて実施した。加えて施設管理担当者への循環式浴槽の管理状況の聞き取り調査を行い、ATP 値との相関関係を調査した。

に、ATP 値測定キットを独自に導入した事業者も見られるなど、ATP 値測定により事業者の衛生管理への意識向上にもつながった。シャワーヘッドの ATP 値については、調査した 20 検体の平均値が 240.3RLU となり、中には 4 ケタを示す検体も認められた。事業者に対し清掃頻度を聞き取りしたところ、「定期的な



については、今後の検討が必要だが、当該 ATP 値を示すことで、事業者の衛生管理意識を高める一助となった。以上より、事業者側へ浴槽水の汚れについて数値を以って示すことができ、また、これまでは指摘できていなかっ

たシャワーヘッドの衛生管理に対する指摘が可能となったことなど、入浴施設の監視指導における ATP アナライザーの活用は有効であり、更なる活用が期待される。

南加賀保健福祉センターにおける猫の殺処分数減少に向けての取組み

○菅野光、福田勝、北西陽一、沼田直子（石川県南加賀保健福祉センター）

【はじめに】

石川県では平成 20 年 3 月に「いしかわ動物愛護管理推進計画」を策定し、平成 29 年度までに「猫に関する苦情件数の減少」、「猫の引取り数の半減」を数値目標として掲げている。平成 25 年度の本県での取扱数は、犬の捕獲 206 頭、引取り数は、犬 94 頭、猫 584 頭と、犬に比べて猫の引取り数は圧倒的に多い。また、譲渡率も犬 32% に対し猫は 5.7% と、収容した猫の殆どが殺

処分となっている。引取りを行った猫のおよそ 80% が所有者不明の仔猫であることがその大きな要因となっている。平成 27 年から 29 年までの 3 年間で当センターにおける猫の引取り数の減少並びに譲渡率の向上へ向けての取組みの結果、一定の効果が認められたため、今後の課題と併せて報告する。

【目的】

猫の引取り数の減少と譲渡数の向上により、

殺処分数を減らす。

【方法】

- ① 飼育環境を整える。事務所棟内の使用していない部屋を猫の飼育部屋として利用。
- ② 引取りは事前相談とし、何故猫が増える

のか、防ぐ方法、生かす方法について説明。
③ 協力ボランティアとの連携。

【結果】

猫の引取り数は平成 25 年度の 230 頭から、平成 29 年度 48 頭と大幅に減少させることが出来た。また、譲渡率も平成 25 年度 0%

から、79% と大幅に向上した。結果、平成 25 年度 230 頭であった殺処分数も、平成 29 年度は 10 頭に減少させることができた。

【考察】

①飼育環境の整備：平成 28 年以前、猫の収容施設は犬舎の 1 部屋であった。離乳前の仔猫には数時間ごとに授乳する必要があり、業務の傍らに行うことは極めて困難な状況である。犬舎は事務所棟とは離れており、離乳前の子猫の飼育には適さない環境である。そこで事務所棟の使用していない検査室を猫の

飼養施設として使用することで、空き時間に頻回のケアが可能となり、生存率を向上させることができた。また担当以外の職員も休憩時間等に猫と触れ合うことで、警戒心の強い猫も馴化され、譲渡に適した状態となった。
②引取りの事前相談：引取りを求める人に対し、猫の生態を説明し、繁殖制限の必要性を

説諭することで、引取り以外の方法を選択する人が増えたことも大きいと思われる。③ボランティアとの連携：主に離乳前の仔猫を団体譲渡し、ボランティアが育て、離乳した後殺処分となっていた仔猫を生かすことができる協力が得やすかったのも大きな要因と考え

に里親に譲渡を行っている。団体譲渡の実績は、H27年以前は0匹、H28年34匹、H29年16匹、H30年6匹(9/5現在)である。ボランティアの協力を得ることで、それまで

【今後の課題】

- ・体調を崩しやすい仔猫の育成中、動物病院での治療費やミルク代などは全てボランティアが負担しており、何らかの支援を検討することも必要。
- ・引取りを行ってから譲渡に至るまでの飼養管理、及び譲渡に関する業務（HPへの掲載、問い合わせへの対応、面接、譲渡後の追跡調査等）の負担の増大。
- ・野良猫が増えないよう、飼い猫の適正飼育についての普及啓発の推進。

南加賀保健福祉センターの猫の取扱

